

認定証の更新は8月3日から 受け付けします

現在、認定証をお持ちの方は有効期限が7月31日です
で、更新の手続きが必要になります。

国民健康保険限度額適用認定証

70歳未満の方が入院した場合、「限度額適用認定証」(70歳から74歳の方で市民税非課税の世帯は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することで、入院時の医療費の減額などが受けられます。

持参するもの

- ・ 印かん(ゴム印を除く)
- ・ 国民健康保険証
- ・ 入院日数のわかる領収書など(市民税非課税世帯で過去1年の内90日以上入院の場合のみ)
- ※「限度額適用認定証」の交付は、国保税の滞納がない世帯が対象となります。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

後期高齢者医療被保険者証をお使いの方で、世帯全員が市民税非課税の場合、入院時の医療費および食事代の減額などが受けられますが、認定証が必要なので、窓口で申請してください。

持参するもの

- ・ 印かん(ゴム印を除く)
- ・ 後期高齢者医療被保険者証
- ・ 入院日数のわかる領収書など(過去1年の内90日以上入院の場合のみ)
- 保険年金課(内線474・648)
- 各総合支所市民生活課・各支所

国民健康保険税の 減免申請はお早めに!

事業の倒産または世帯主の疾病・解雇などで、今年の所得が前年より急激に減少した場合、国民健康保険税の減免を申請することができます。

申請には、平成21年1月から12月までの見積所得金額を確認する必要があります。申請時までには得た所得と申請後の見積所得が分かる資料と印かんを持参し、納期限の10日前までに申請してください。

■ 申・問 保険年金課(内線249・275・649)・各総合支所市民生活課

国民健康保険税の 納入通知書をお届けします

平成20年中の所得に基づき、保険料を計算し、8月中旬に平成21年度国民健康保険税納入通知書を郵送します。

なお、平成21年度の国民健康保険税率は、合併時の協定に基づき旧1市6町ごとの不均一課税となっております。

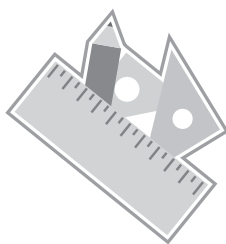
納税通知書が届かないなど不明な点がありましたら、お住まいの地区の国保税担当窓口までお問い合わせください。

■ 申・問 保険年金課(内線249・275)・各総合支所市民生活課

就学援助制度のご案内

経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒に対して、学用品や給食費などの就学に必要な経費の一部を援助する制度があります。

申請手続きなど詳しい内容についてはお問い合わせください。
■ 各学校・教育総務課(内線604)



介護保険料(本算定)の 決定通知書をお届けします

平成21年度の介護保険料は、平成21年度の市民税課税内容が決定していなかったため、暫定的な保険料額としていましたが、今回、保険料額が確定しましたので、決定通知書をお届けします。

● 年金から天引きされる方

10月・12月・2月の年金から自動的に天引きされる金額を通知します。
なお、今年10月から新規に年金から天引きが開始される方は、8月納入分の納付書を別にお届けしますので納め忘れのないようお願いいたします。

● 納付書・口座振替などで納入する方
(普通徴収者)
8月・10月・12月・2月の4回で納入する納付書をお届けします。
なお、口座振替や納税組合を通じて納入する方は金額だけの通知

石巻市の介護保険料額

段階	対象者	介護保険料		
		割合	月額	年額
第1段階	生活保護を受けている方、世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている方	基準額 × 0.5	1,750 円	21,000 円
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税の方(合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の場合)	基準額 × 0.75	2,625 円	31,500 円
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税の方(第2段階以外の方)	基準額 × 0.875	3,062 円	36,700 円
第4段階	本人が市民税非課税の方(世帯内に市民税課税者がいる場合)	基準額 × 0.875	3,062 円	36,700 円
	(合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下)	基準額	3,500 円	42,000 円
第5段階	本人が市民税課税の方(合計所得金額が200万円未満の場合)	基準額 × 1.25	4,375 円	52,500 円
第6段階	本人が市民税課税の方(合計所得金額が200万円以上の場合)	基準額 × 1.5	5,250 円	63,000 円

子育てサポート!

『ファミリーサポート事業』会員募集

この事業は、育児の援助を会員相互の助け合いで行い、地域の子育てを応援するものです。「お子さんを預かってほしい方」と「お子さんを預かることができる方」がそれぞれ会員となり、市民同士で支え合う子育て援助活動です。

★協力会員

協力会員になる方は、活動できる日時を登録します。

自宅で子どもを預かりますが専用の保育室などは必要ありません。申し込み後に、講習会(必須)を受け、その後、会員として登録になります。

会員資格 20歳以上の健康で自宅で安全に子どもを預かることができる方(市内在住)

協力会員講習会

とき 8月18日(火)

午後1時30分～5時

ところ 石巻中央公民館第1講座室

内容

子どもとの関わり方・遊び方、病気とケガ、事業概要について

費用 無料

申込方法 8月14日(金)まで中央児童館に会員申込書を郵送してください。申込書類は、中央児童館または各総合支所保健福祉課にて配布します。

★利用会員

保育所へお迎えの時間などに残業があつて・・・病院へ行きたいけど、子どもはどうしよう・・・と思つている方、「石巻市ファミリーサポート事業」の会員になりませんか。利用頻度の多少に関わらず安心して加入できます。

会員資格 おおむね生後2カ月から小学校3年生までの子どもがいる方(市内在住)

※利用会員と協力会員の両方を兼ねることも可能です。
※少しでも関心のある方はお問い合わせください。

問

ファミリーサポート事務局
(中央児童館内)
☎23-7407
・保育課
(内線502)

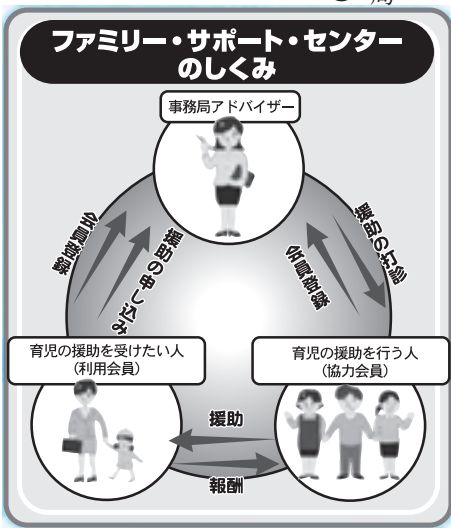
乳幼児医療費助成受給資格登録(更新)の手続き

これまで、乳幼児医療費助成受給資格更新登録は、毎年8月中に更新登録の申請をしていましたが、平成20年4月1日から所得状況を確認することに同意した受給者の方は、翌年度以降(お子さんの就学前まで)の手続きを省略できるようにしました。このため、所得状況を確認することに同意した方には、ご注意ください。

○登録(更新)の対象になる方

市内に住所を有する、平成15年4月2日以降に生まれた乳幼児の保護者(生活保護を受けている方は除く)

①平成20年4月1日以降、登録および更新申請した方で、所得



入ったもの)
・印かん(ゴム印を除く。認印可)

※平成21年1月1日現在、石巻市に住所を有していない保護者の方は、前住所からの所得証明書(平成21年度分)または源泉徴収票(平成20年分)が必要です。

※郵便による申請も可能です。その際はお子さんの健康保険証の「コピー」を必ず同封してください。(お使いの受給者証は同封する必要はありません)

※所得状況を確認することに同意されない方は、所得証明書などを提出してください。

問 保険年金課(内線648)・各総合支所市民生活課・各支所

児童扶養手当、母子・父子医療費助成などの更新手続きは忘れずに!

現在、児童扶養手当、特別児童扶養手当、母子・父子家庭医療費助成を受けている方は、毎年1回現況届(所得状況届)の提出が必要です。該当者には通知しますので、忘れずに手続きをしてください。

とき 8月18日(火)から24日(月)までの間の指定された日(土・日は除く)

ところ 通知書に記載された会場となります。

※新たに申請する方は、随時受け付けます。

今月は児童扶養手当の支給月です

児童扶養手当受給者で全部支給者および一部支給者について、4月から7月までの4カ月分を8月11日(火)に指定の口座へ振り込みます。

問 子育て支援課(内線424・425)・各総合支所保健福祉課